

令和2年12月23日

保護者様

墨田区教育委員会

墨田区立第四吾孺小学校

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。児童生徒等への感染リスクを抑えるため、冬季休業中も含め、下記の事項について、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 冬季休業期間中のご家庭へのお願い

- (1) ウイルスを家庭に持ち込まない行動を意識し、各家庭におかれましても、以下のような感染症対策をご協力願います。
  - 3密の回避、正しい手洗い（アルコール消毒等）、咳エチケット（マスク着用等）
  - 毎日の検温と健康観察表の記入、お子様の健康管理
  - 十分な換気
  - 手が触れる場所の消毒
  - タオルなどを共用しないこと
  - 都外、都内への不要不急の外出は避け、年末年始の帰省は時期をずらすことなどを検討いただくこと
  - 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とすること
  - 体調不良や重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患がある方は、会食を極力控えること
  - 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底すること
- (2) 墨田区保健所では、児童生徒等や教職員等の陽性を確認した場合、まず陽性者本人から学校・園内での行動等を聞き取りし、校内での感染発生が疑われる場合は、濃厚接触者の有無を調査します。調査の結果、濃厚接触者になった児童生徒等がPCR検査を受ける場合や、濃厚接触者には該当しないが感染予防を目的としてPCR検査を受ける場合には、冬季休業中も学校から該当者へご連絡させていただきますことをご了承ください。
- (3) 冬季休業中に児童生徒等及び同居家族が「PCR検査を受けた場合」や「濃厚接触者に特定された場合」は、PCR検査の結果が陰性であった場合も含めて、1月5日（火）以降に学校へご連絡ください。

#### 2 冬季休業後の登校日におけるご家庭へのお願い及び学校での感染症対策について

- (1) お子様や同居の家族が体調不良<sup>1</sup>の場合は、医療機関を受診し、症状が軽快<sup>2</sup>するまでお子様の登校をお控えください。この場合、「欠席」扱いとはしません。

1 体調不良の症状（例）…発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、嗅覚障害、味覚障害

2 症状軽快の目安…解熱剤を使用せずに解熱しており、症状が改善傾向であること。

(2) お子様がPCR検査を受けることになった場合は、「検査理由」、「検査日」、「検査機関」、「症状の有無」を学校にご連絡いただき、お子様の登校は控えてください。この場合も、「欠席」扱いとはしません。検査結果が出ましたら、ご連絡願います。

また、保健所から濃厚接触者として自宅待機の要請が出た場合も「欠席」扱いとはしません。

(3) 登校する際は、お子様に健康観察表、マスク、ティッシュ、ハンカチを持参させてください。

(4) 登校時に健康観察表でお子様の健康状態を確認します。健康観察表を忘れてたり、記入漏れがあると、お子様の健康把握に時間を要するため、必ず記入の上、持参させてください。

(5) 登校後に発熱等の症状が見られる場合は、保護者にご連絡しますので、お迎えをお願いします。

(6) 教室は適切に換気し、多数の手が触れる場所は、毎日消毒を行っています。

(7) 手洗い、マスクの着用を徹底します。

(8) 屋外で人と十分な距離が確保できる場合等は、マスクを外すなど、活動の状況や児童生徒等の様子なども踏まえ対応します。

3 同居家族がPCR検査を受ける場合の児童生徒等の登校の取り扱いについて  
令和3年1月以降から、次のとおりします。

同居家族が受検するPCR検査等の事例	児童生徒等の登校の可否
① コロナを疑う症状があるために行うPCR検査	検査結果が出るまでは登校をお控えください。
②濃厚接触者に行うPCR検査	
①②以外の理由で行うPCR検査 (例) ・同居家族が通う施設(学校・勤務先等)において、陽性者が発生し、保健所が施設内の感染拡大予防のために濃厚接触者に該当しない者に対して行う <u>集団PCR検査</u> ・同居家族の勤務先等(医療職・介護職等)が施設内の感染拡大予防を目的に行う定期的なPCR検査 ・旅行、海外渡航前に行うPCR検査 ・医療機関が手術・治療等の前に行うPCR検査	登校可とします。  登校をお控えになる際は、欠席扱いになりません。

検査の種類を問わず、同居家族等がPCR検査を受けることになった場合にも、「検査対象者」、「検査理由」、「検査日」、「検査機関」、「お子様の症状の有無」を必ず学校にご連絡ください。また、検査結果もご連絡願います。

#### 【連絡先】

◎第四吾婦小学校 副校長 浅見賢司

電話 3617-0232 平日 午前8時15分から午後4時45分まで

#### 【受診相談】

◎ 墨田区発熱・コロナ相談センター

電話 5608-1443 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日を除く)

◎ 東京都発熱相談センター

電話 5320-4592 24時間対応(土曜、日曜、祝日を含む)